不動產ADR 沙龙沙丛

対話のチカラで トラブル解決、 笑顔のくらしを 取り戻そう!

中込締切 平成26年 3月10日(月)まで (フド) 15:00~17:30 (14:30 開場/15:00 開会)

日本司法書士会連合会では、全国各地において司法書士会調停 センターを設置することで、市民の皆様の紛争解決メニューを増 やし、身近な司法として感じていただけることにつながるとの認 識のもと、その設置を推奨してきました。

平成 26 年 1 月末日現在、司法書士会による調停センターの法 務大臣認証取得は 23 を数えるに至ります。 参加費無料

定 貝 150名

会 場

司法書士会館地下1階

東京都新宿区本塩町9番地3

さて、司法書士の得意分野といえば不動産登記ですが、不動産賃貸借に関する問題についても積極的に取り組んでおります。そこで、今回、不動産の賃貸借トラブルについて、新しい取り組みである ADR をもっと利用していただきたくシンポジウムを企画しました。司法書士の新たな活用法を知るチャンスです!奮ってご参加ください。

開催概要

報告

不動産賃貸借トラブルに関する現状と課題

- ・国土交通省
- · 全国宅地建物取引業協会連合会
- ・日本マンション管理士会連合会

パネルディスカッション|

不動産賃貸借やアパート、マンションの管理に関わる団体からの昨今のトラブル事例の報告と司法書士が行う新たな解決方法を視野に入れたトラブル解決に向け、未来志向のディスカッションを行います。

パネリスト (予定)

- 全国宅地建物取引業協会連合会
- 日本マンション管理士会連合会
- 司法書士会調停センター担当者



〈コーディネーター〉 日司連司法書士 ADR 推進委員会 副委員長 芝知美

◀◀ 申込方法は裏面をご覧下さい

※登壇者・内容等は予定であり、一部変更する場合がありますので、ご了承ください。

本件に関する 問合せ先

〒160-0003 東京都新宿区本塩町 9 番地 3 日本司法書士会連合会事務局「ADR シンポジウム」 係

TEL:03-3359-4171

申込方法

インターネットまたは往復ハガキにてお申し込みください。

インターネットをご利用の場合

日本司法書士会連合会ホームページ(http://www.shiho-shoshi.or.ip/)から 申込フォームのサイトでお申し込みください。



日本司法書士会連合会 HP http://www.shiho-shoshi.or.jp/



ホーム>司法書士の取り組み> 開催イベント > 不動産 ADR シンポジウム



申込フォームのサイト https://ez-entry.jp/shiho-syoshi/entry/

往復八ガキをご利用の場合

通信面に、お申込者の①住所、②氏名、③電話番号、 ④ご職業もしくは所属(任意)をご明記ください。

必ず返信先住所 (郵便番号)・お名前をご明記ください。 通信面は空白のままお送りください。

申込の結果は返信をもってかえさせていただきます。

(送付先)

〒 160-0003 東京都新宿区本塩町 9 番地 3 日本司法書士会連合会事務局「ADRシンポジウム」係

- *参加人数に限りがありますので、定員になり次第締め切らせていただきます。
- *ご提供いただいた個人情報は厳重に管理し、本シンポジウムの申込にかかる事務以外には使用いたしません。

T160-0003 50 往信 東京都新宿区本塩町9番地3 〈何も記載しない〉 日本司法書士会連合会事務局 「ADRシンポジウム | 係 返信の裏面



アクセス

T160-0003 新宿区本塩町 9-3

※来館者向けの駐車場はご ざいません。

ご来館の際には、公共交 通機関をご利用ください。



〈交通機関〉

往復八ガキの書き方(見開き図)

▶四ツ谷駅からお越しの方 【JR】中央線・総武線 四ツ谷駅 徒歩5分 【東京メトロ】

丸ノ内線・南北線 四ツ谷駅 徒歩6分

▶市ヶ谷駅からお越しの方

【JR】中央線・総武線 市ヶ谷駅 徒歩 10 分 【東京メトロ】有楽町線 市ヶ谷駅 徒歩 10 分 南北線 市ヶ谷駅 徒歩8分

【都営地下鉄】都営新宿線 市ヶ谷駅 徒歩10分